

議長 公益積戻の決算につては、早案通り決定して宜しいか
全員 異議なし

議長 以上昭和三十一年度決算は、全部認定する

次に議案第二号から八号迄審議する。中より二号から六号迄は、同趣のありきの、一括上提する

議案第二号 消防自動車購入費起債の償還年限変更につ

て

福議案第三号 水道施設事業費起債の償還年限変更につ

福議案第四号 公益積戻運転資金起債の償還年限変更につ

て

福議案第五号 町営住宅建設費起債の償還年限変更につ

福議案第六号 小学校建設費起債の償還年限の変更につ

上野書記朗読

東京都西多摩郡福生町役場

可 議長 議案第二号から六号迄は起債の関係があり、その最近

大抵者より、本年度より起債から償還年限を延長したと

云う通達を来左か、この通達によると据置期間がなくなり

事業が出来れば翌年から償還を初めることになりまし

た。つまり、消防車購入費の起債は前年八年であったもの

が、今年度は十年になり、水道施設事業費の起債は二十年

であったものが、三十二年に公益積戻運転資金の起債は五

年か十年に町営住宅建設費の起債は十二年か二十年に

小学校建設費の起債は十七年か二十年になり、この

ように本年度から変わつて来、まじ左の決議を願つて、決

てす

議長 原案通り可決して宜しいか

瑞場 異議なし

議 長 議案ノ二号から六号迄の議案は原案通り可決する

次に七号と八号を審議願う

議案ノ七号 指定客附受領について

議案ノ八号 指定客附受領について

上野書記朗読

町 長 議案ノ七号は水道関係に五万円の客附があります。この

次議を願う。左の件は埼玉銀行から、青

梅街道沿の水道を管敷工事基金として客附願があ

ります。左ので受領したいです。

次に議案ノ八号は福生タクシーハイヤー組合より町の

道路修繕にという目的で集めた金五万七千円あるので

客附したい。という中に出があります。左ので受領致し

たいです。あ、この道路という指定はございませぬ。でし

東京都西多摩郡福生町役場

十一番 議案ノ八号の件です。金額は少額ですが、この砂利

の引く場合、足しにして戴きたいです。

議長 議案ノ七、八号について御異議ありませんか

楠 次 異 議 な し

議長 これをひとつし全議案を可決します。

次に署名議員を指名する。

十五番 井上頼太郎

十六番 設楽美知

十七番 石川常太郎

楠 次 異 議 な し

議長 御異議がなものと認め決定致します。

議長 (午後一時四十五分) 第二回臨時議会を閉会いたします。

右会議録は事実と相違ないことを認め茲に署名する

昭和三十三年二月二十八日

福生町議会

議長 田村利

議員 井上頼太郎

議員 設楽美知

議員 石川孝子

東京都西多摩郡福生町役場

福生町議会々議録

昭和三十三年三月十二日福生町議会は例会(第四回)を福生町役場に開催する
出席議員は左の通りである

第一番 田村利一 第二番 渡井明 第三番 中西虎彦 第四番 瀬古清彦
第五番 村尾四郎 第六番 米栗重 第七番 中森与二 第八番 西村光人
第九番 石川信義 第十番 山下幸三 第十一番 森田誠重

第十二番 並木秀 第十三番 清水与市 第十四番 井上頼太郎
第十五番 設楽美知 第十六番 石川常太郎 第十七番 村尾輝吉

第十八番 飯野富十郎 第十九番 田村祐一 第二十番 高橋孝子
出席議員 第二番 森田幸彦 第三番 森田忠一 第五番
高橋三郎 第六番 大久保一郎

地方自治法第二百一条の規定により会議の事件説明のため議長から
出席を求められたものは左の通りである

次に教育費でありますが分校を建築中であります給食室、
備品、体育用具、等についても整えた、第三小学校の増築に
関連して敷地が狭いので用地買収費として百万円計上した全体
的に見て十八学級では足らず二十四学級にしなければならぬので
所在町村交付金が確定しだい増築を考えたい、分校についても
将来独立校として行きたい考えでありますそれから社会活動
の一環として公民館を作りなさいと考用地費として百万円計
上した 次に社会及労働施設費と保健衛生費は前年をたう
しやうして努力して行きたい、産業全消費は増額は三十九
ばかりであります産業発展のために努力して行きたい
公債費は水道の関係で二百万円を百万円にしました町営住宅
の関係では当時に割当が決つていないので決り次第計上したい
と思つております、次に特別会計でありますが国保については支

拂基金制がよつて窓口室収になつた一月から郡全域に亘り実
施されましたが現在円滑に行はれております本年は四月以降
を基として予算をくみました、窓口室収のため医師会の支拂は
半半減しております次に公益実屋運転資金でありますが一
百万円を加えて三三三万円の貸出がござることになつております、公
益実屋の利息が安いということが一般に知られていないので宜伝
をしたと思つております現在二二二万の在庫があります、資
金一杯に貸出をしない考えであります

次に上水道事業でありますが一百万円の起債の許可を得て第
二水源を設け第一水源を送水する仕様が終りましたので拡
張工事をするについて建設省へ報告してある区域で配管工事
等合せて三三三万円を見込んであります、自治会長官が成可
く起債を許可してくれれば事業の発展が図れると思つております、

上水道の工事についてはこれ以上のことが認められるかも知れないので努力する考えであります。

次に畜場予算でありますが一五〇万円となっております三十一年は一〇〇万円、三十二年は二〇〇万円の内債がある訳であります。これがこれについて三十二年は一〇〇万円を見込んで起債については凡〇万円を予想しておりますが確定しないので尚努力する考えであります。三十二年において万難を焼して事業を始めたと思っております。以上で全般的な説明を終ります。またが宜敷くお審議をお願いいたします。

議長十分間休憩をいたします。十分間休憩

議長それでは再開いたします。

第三番金額が逐年増え行く段階において編成技術の観点から二、三質問いたします。歳出の裏について編成上の考え方を

東京都西多摩郡福生町役場

東京府立西多摩郡福生町役場

園き度いニ矣土木教育が対象的になつてゐるが二部教授を廃止する目的であらうと思ひますが自然増が非常に多いが理事者側の頭を悩ますことと考へます。これについて収入を予想しこの編成をお伺ひしたい。ニ矣について公民館の建設については住民を対象とする寄附行為は認められないがこのような時は今後どのような計画を進めるかお伺ひしたい。

町長一矣については十を考へても実行に移すには半分に下すかこれは予算に左右されるからあります。三十二年の予算編成に当り教育、土木共に町費増のためは努力して行きたい、予算の範囲内でやることになるかと大中は実行出来ることではないかと思ふことになると。三矣について氣を使つて編成をして来ましたが二矣について第三小学校のことでありますが基準坪数に不足を来たしてゐるので土地の費用を見込みました。本年分内に増築をした

いと考へております。全体設計に基いて増築を考へた予算であり
ます。三島の公民館でありますが三十三年度において出来得れば
予算と考へ合せてやりなうと思つております。公民館については
商業地域では七〇％住宅地域では四〇％まで建てられることに
なつております。最低一五〇坪位のもので建てたい考へてあります
仕上げについてはむづかしいと思ひます。三十四年度に完成しない
考へてあります。

第六番 教育面について多摩分校に対する町長の方え方はどうであまか
場合によつては他町村に建てる噂もあるが予算面に現れてお
いた方がよいと思う。

町長 ブロックの町村を二〇万内を負担して当町はその内一〇万内を充ておりま
す。そして学校は普通高校にもつて行かなくてはならないと考
へております。生徒の数は三十八年度までは増え行をそれ以後は

東京都西多摩郡福生町役場

東京都西多摩郡福生町役場

は減つて行くような傾向にあるので都においては三十八年度までは
拡張して行くような考へてあります。

都立の獨立校としては建物について町で面倒を見なくてはならな
いと思つております。それから足利制でない学校にもつて行つて
貰ひ度いので強くつ込んで考へていような状況です。
第七番 町長の説明の中に年度計画をもっているが少くとも本年から出
発して自分の計画に基いたものを行つてもらひ度い。又、本年度の
説明では不十分であると思うので具体的大綱を樹て
進んでもらひ度い。

第八番 計画政治に同感であります。土木関係の予算が多く非常に
結構であります。都市計画本員会の運用については従来本員
会があったように思はれるが実行の挙る計画で充分強力に進
めて貰ひたい。

町長從來は農業委員、議会、地主等で構成されてゐたが構想としては学識経験者のような人に委員になつてもらひ会から積極的に進出して行つてもらひ度いような考をもつてゐるような状況です。

第三番工事請負費の橋梁補修工事に四五万円かゝるのであるが

町長それは十五米の街路の橋であります附記の補修をとつてゐるますが、橋が短いので十二米位にせばめてもよいと云うので四五万円計上した、熊橋についてはかけかゑると云う考え方もあつたが現在では補修しても使えるのではなかつたかと云うことになつてゐる甚不徹底であるが福生の補助を出すことはむづかしいということを一應一四〇万円計上して

第三番三負の渉外費は増額になつてゐるかはつきり誰々何名分として決つてゐるか担当者の説明を頼む

東京都西多摩郡福生町役場



町長 町長 町長 町長 町長

町長誰にでも渉外事務が出来たものではないので今年に任命する考で計上いたしました交付金等の関係で大中に計上しておかないと肉連して来るので全部使用する為には大中に計上したものはありません

第三番議案の内金融機関の順序が前記してゐるがこれらは一本にした方がよいと思ひます、又現段階では武陽信用金庫が優先してよいと思ひます

第三番十一負の旅費二四〇万円でありましたが国鉄の運賃が値上げになつてゐるか実際に即したくみ方をして貰ひたい

総務課長

旅費の件でありますか予算の範囲内で成る可く出張するような考で昨年と同位の額でくんだ

第五番要望事項として現実即したくみ方をして貰ひたい

第五番慰霊祭の予算が少いかこれをみて道族会では不審にするの

ではないかと思いますが町長のお言を願います。

町長 これは遺族会の希望にそつてくんばものであります。

第五番町民税が伸びていないかこの説明をお願いします。

課税 昨年七月税法の改正で所得税が減額になったためであります。

多分増えているのは福生位で他町村は減額になってゐる。

第七番多摩高校の問題で生徒が増えなうと云うことはどう云う理由
があるか都心が増えないというような観点からであるのか

町長 豊島校長の話では全目制とするには都としての全体の計画で
三十八年度までは学校を増やして行かなくてはならないが地元
ほどの程度まで援助してくれなうと云うことであります。

それから他町村に学校をとられてしまうということは秋多町の
学校があくので晝間貸ししてもよいというような話らしいが未だ
確かでない職員がそのような気持ちをもつたに過ぎないのではないかと

思います。

町長 横田基地内の電気料金を東電が全収しているか、

課税 基地内は肉東配電と軍からの二通りになっており軍
からの電気ガス税は全収してない

町長 ハウスを日本人が建て、軍から電気を貰っているようなこ
れはばつり確かめて貰いたい

町長 基地の内に個人ハウスはないという話だが五十件位もつてい
る人がいる登記所を調べれば分る

町長 それは基地の内ではなく管理上の柵を越したものであります
それがジャパマーハウスであり瑞穂の地域になつてゐる

町長 番米兵が地主から土地を借りて家を建て、占拠しているのは減
れるのではないかと思ひますか

課税 一年は一回一斉調査を実施しているのでは減りはないと思ひます。